

2010年 輸出統計品目表新旧対照表

新 (2010年)				旧 (2009年)					
統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
84.47		編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンブヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械			84.47		編機、ステッチボンディングマシン、タフティング用機械及びジンブヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械		
8447.11		(省 略)			8447.11		(同 左)		
8447.20		—その他のもの			8447.20		—その他のもの		
8447.90	100 0	—たて編機	NO	KG	8447.90	100 0	—たて編機	NO	KG
		(削 除)				200 2	—漁網機	NO	KG
	900 2	—その他のもの	NO	KG		900 2	—その他のもの	NO	KG
84.71		自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械（他の項に該当するものを除く。）			84.71		自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械（他の項に該当するものを除く。）		
8471.30		(省 略)			8471.30		(同 左)		
8471.60		—記憶装置			8471.60		—記憶装置		
8471.70	200 2	—フレキシブルディスク装置	NO		8471.70	200 2	—フレキシブルディスク装置	NO	
	300 4	—磁気ディスク装置	NO			300 4	—磁気ディスク装置	NO	
		(削 除)				400 6	—CD-ROM装置	NO	
	500 1	—光ディスク装置	NO			500 1	—光ディスク装置	NO	
	900 2	—その他のもの	NO			900 2	—その他のもの	NO	
8471.80		(省 略)			8471.80		(同 左)		
8471.90					8471.90				
85.18		マイクロホン及びそのスタンド、拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）、ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置			85.18		マイクロホン及びそのスタンド、拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）、ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置		
8518.10		(省 略)			8518.10		(同 左)		
		—拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）					—拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）		
8518.21		(省 略)			8518.21		(同 左)		
8518.22	000 1	—複数型拡声器（同一のエンクロージャーに取り付けたものに限る。）	NO	KG	8518.22		—複数型拡声器（同一のエンクロージャーに取り付けたものに限る。）		

新 (2010年)				旧 (2009年)					
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
8518.29 } 8518.90		(省 略)			100 } 900 8518.29 } 8518.90	3 5	---ハイファイ用スピーカー システム (自動車用のもの を除く。) ---その他のもの		NO KG
85.27		ラジオ放送用の受信機器 (同一の ハウジングにおいて音声の記録 用若しくは再生用の機器又は時 計と結合してあるかないかを問 わない。) ---ラジオ放送用受信機 (外部電源 によらずに作動するものに限 る。)			85.27		ラジオ放送用の受信機器 (同一の ハウジングにおいて音声の記録 用若しくは再生用の機器又は時 計と結合してあるかないかを問 わない。) ---ラジオ放送用受信機 (外部電源 によらずに作動するものに限 る。)		
8527.12 } 8527.13	000 6	(省 略) ---その他の機器 (音声の記録用 又は再生用の機器と結合し てあるものに限る。)		NO	8527.12 } 8527.13		(同 左) ---その他の機器 (音声の記録用 又は再生用の機器と結合し てあるものに限る。)		
8527.19 } 8527.99		(省 略)			910 } 990 8527.19 } 8527.99	6 2	---デジタルオーディオディ スクプレーヤーを自蔵す るもの (ウォーキングステ レオを除く。) ---その他のもの		NO NO
90.17		製図機器、けがき用具及び計算用 具 (例えば、写図機械、パントグ ラフ、分度器、製図用セット、計 算尺及び計算盤)並びに手持ち式 の測長用具 (例えば、ものさし、 巻尺、マイクロメーター及びパ ス。この類の他の項に該当するも のを除く。)			90.17		製図機器、けがき用具及び計算用 具 (例えば、写図機械、パントグ ラフ、分度器、製図用セット、計 算尺及び計算盤)並びに手持ち式 の測長用具 (例えば、ものさし、 巻尺、マイクロメーター及びパ ス。この類の他の項に該当するも のを除く。)		
9017.10 } 9017.80 9017.90	000 6	(省 略) 一部分品及び附属品		KG	9017.10 } 9017.80 9017.90		(同 左) 一部分品及び附属品		
90.29		積算回転計、生産量計、タクシー メーター、走行距離計、歩数計そ の他これらに類する物品並びに 速度計及び回転速度計 (第90.14 項又は第90.15項のものを除く。) 並びにストロボスコープ			90.29		積算回転計、生産量計、タクシー メーター、走行距離計、歩数計そ の他これらに類する物品並びに 速度計及び回転速度計 (第90.14 項又は第90.15項のものを除く。) 並びにストロボスコープ		
9029.10		(省 略)			9029.10	100 } 900 1 3	---電気式機器用のもの ---その他のもの		KG KG

新 (2010年)					旧 (2009年)				
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
9029.20		一速度計、回転速度計及びストロ ボスコープ			9029.20		一速度計、回転速度計及びストロ ボスコープ		
	100 5	一一電気式のもの	NO	KG		100 5	一一電気式のもの	NO	KG
		一一その他のもの					一一その他のもの		
	910 3	一一一速度計 (削 除)	NO	KG		910 3	一一一速度計	NO	KG
						920 6	一一一回転速度計	NO	KG
	990 6	一一一その他のもの	NO	KG		990 6	一一一その他のもの	NO	KG
9029.90	000 3	(省 略)			9029.90	000 3	(同 左)		